

ニューズレター 別冊

全国公共図書館協議会

2007年3月30日

(〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13 東京都立中央図書館内)

【全国公共図書館協議会研究集会講演記録】

テーマ 『「これからの図書館像」(平成18年3月文部科学省報告)の
背景とねらい』

講師 慶應義塾大学教授 糸賀 雅児 氏

平成18年6月30日(金)に開催された、全国公共図書館協議会研究集会の講演記録を別冊としてまとめました。糸賀教授から『「これからの図書館像(平成18年3月文部科学省報告)の背景とねらい』についてお話をいただきました。

「これからの図書館像」の提言を具体化し、地域社会を支える情報拠点をめざして、改革を一層進め、より豊かで質の高いサービスの提供や、運営体制の指針として活用される事を期待します。

皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました慶應大学の糸賀でございます。きょうは1時間半ほどの時間を使いまして、今紹介いただきましたように、「これからの図書館像の背景とねらい」ということでお話をさせていただきます。

事前に事務局の方にも申し上げたのですが、できれば、「これからの図書館像」という冊子、これが全国の公共図書館に送られていると思います。今拝見しましても、お持ちの方が多ようですので、随時、この報告書のほうに言及しながら、参照箇所を示しながら話を進めてまいりたいと思います。

事務局から言われていますが、最後に質問を受ける時間もとってもらいたいということですので、早速私、本題に入りたいと思います。正直申し上げて、これを全部説明しようとする3時間ぐらいの時間が必

要なのです。ただ、そんなに時間がないので、かい摘んでお話をしますので、すぐに本題に入ります。

お手元のレジュメに沿って話をするのですが、最初のところに断りましたように、私はこの報告書をまとめた協力者会議、正確には「これからの図書館のあり方検討協力者会議」というのですが、そこで副主査を務めましたけれども、きょうのこの講演は、この会議の公式見解をあらわすものではありません。あくまで私の個人的見解だということをご了解願いたいと思います。

1 「これからの図書館像」の背景

早速ですけれども、これからの図書館像の背景といえますか、一連の文部省の施策の1つなのです。それがどういう位置づけにあるのかということからお話をしてまいりたいと思います。今、スライドを出しま

したが、多分、前のほうの照明を落としていただいたほうが見やすいかもしれません。

それから、このお手元の冊子でいきますと、84ページをごらんください。

ここに図書館の連携協力と情報拠点化に関する調査研究、平成16年度、17年度の2カ年にわたってやられた文部省の一連の会議といいますか、施策の1つに「これからの図書館像」というものがあります。84ページの図でも一番上に、これからの図書館のあり方検討協力者会議、目的や方法が出ております。これについてきょうは詳しく説明するわけですが、その前に、実はこの下に委託調査研究というのが6つ並んでいるわけです。こういうものも同時並行で進んでいて、その6つの同時並行の調査研究を踏まえて、今回の「これからの図書館像」が出てきているとご理解いただきたいと思います。

図書館をハブとした情報ネットワーク

初めのところに、委託調査研究といたしまして、図書館をハブとしたネットワークのあり方に関する研究会。これは既に1年ほど前に、つまり、平成17年の1月に、「地域の情報ハブとしての図書館」という冊子ができ上がっております。これも文部科学省のホームページから見ることができます。ご存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、これは地域の情報ハブということで、1つの地域の中での——地域って、具体的に言うと自治体ということになりますが、きょうお集まりの方々は県立図書館の館長さん方が中心だと思いますので、県を1つの地域と考えたかということとそんなことはありません。やっぱり1つの自治体、市町村ということになりますが、その中で、公的な機関をネットワークで結ぶ、特にそこにコンテンツのやりとりができるようなネットワークを考えた場合に、図書館がそ

の中心、要になる。これが情報ハブなのです。

つまり、公共図書館も地域の中で学校だとか、あるいは商工会議所、公民館、博物館はもとより、いろいろな公的機関の情報のやりとりをするときに、この図書館に情報が入ってきて、そして、その図書館から出ていくという。図書館がいろいろな地域の情報を集めて、それをまた地域の違うところに発信していくという考え方を前面に出してまとめた報告書です。

したがって、ここにはかなり具体的な話、提案がありまして、ビジネス支援だけではなくて、例えば行政情報の提供についてどんな仕組みで考えていくのか、あるいは最近はやりの——はやりと言ったら怒られますが、医療関連の情報、健康だとか、医療に関する情報。アメリカなんかの例がよく引き合いに出されますけれども、アメリカの公共図書館では、例えば医学のデータベースが無料で検索できる。いろいろな症例に関しての報告例、そういった医学関係のデータベースについても、図書館が今後は積極的に情報提供していくべき。

きょう、この会場になっている都立中央図書館でも、ご存じのように、医療情報について疾病別といいますか、病気別に本を並べるなんていうこともやっておりますし、例の闘病記文庫、実際にその病気を体験した方が、自分はこのふうにして家族と一緒にこの病気を克服したというような事例を集める。こういうものが一般の市民の方々にとって、本人、そして家族、あるいは地域全体の医療とか健康の問題を考えていく上で役に立つという。

そういう意味で、健康情報についても図書館が情報ハブになってやっていく場合にどんなことが考えられるのかという例が出てきております。1つだけ紹介しますが、例えばこの中に、今の医療関係ですが、利

用イメージといたしまして、夫ががんと診断され、町立病院に入院することになり、治療法等について学び始めた40代の女性、こういった女性に対して公共図書館がどんな支援ができるのかということが、あくまで例ですよ、こんなことができる、こんなことが考えられるということで、利用イメージの業務フローなんていうものもここに出てまいります。もちろん、このとおりにやりなさいという意味ではなくて、例えば図書館が取り組む1つの事例としてこういうことが考えられますよというお話であります。

ほかにも例えば、最近、これまた図書館で随分取り組む事例が増えてまいりました法律情報なのです。法律情報というと、従来は、法律事務所、弁護士さんに相談するというものでしたけれども、なかなか敷居が高い。どうしてもそれだけでお金がかかってしまうのではないかとことを心配します。それから、この法律情報の提供を後押ししているのが、例の裁判員制度です。平成21年から裁判員制度が始まるのが決まっております。それを受けて、裁判員をどうやったら公共図書館が支援していけるのか。これについては、都立中央図書館でも近々講座が開かれるようですし、神奈川県立図書館のホームページも拝見しましたけれども、県民向けの講座を、裁判員制度をめぐって取り組む図書館が出てまいりました。

そういう意味では、これからの図書館のあり方の先取りをするような事例が、この「地域の情報ハブとしての図書館」の中に出てまいります。ただし、これはあくまで、ネットワークを活用して、機械仕掛けでそれをどういうふうやっていくのか。私は、基本はコンテンツの充実だと思いますが、コンテンツをどうやって考えていったらいいのかについての枠組みのようなものを示

しております。

さて、こちらの84ページに戻りますけれども、ただいま紹介しましたのが、図書館をハブとした情報ネットワークのあり方に関する研究会の報告書です。関心をお持ちの向きは、ぜひ文部科学省のホームページから見ていただきたいし、この冊子も、多分、図書館に送られているはずですが、図書館にお帰りになって探していただきたいといえますか、見ていただきたいと思えます。

国内の図書館の状況調査

その次に、国内の図書館の状況調査。すぐれた図書館活動の業務分析・評価となっております。これは実は、社団法人の日本図書館協会に委託をしまして、国内のすぐれた活動の業務分析をしていただくということになっております。具体的には、レファレンスサービスに積極的に取り組んでいるところ、その事例を調査したと。たしか4つか5つぐらいの国内の図書館の事例調査になっております。この報告書もまとまっているのですが、値段をつけて売っているのです。どういう経緯なのか私はよくわかりませんが、とにかく結構いい値段で売られております。これは日本図書館協会に委託をしたということになっております。

それから、その次に海外の図書館の状況調査。これは、民間の会社に委託しまして、海外の図書館の様子を、文献とインターネットを通じて把握しまして、ヨーロッパでありますとか、アジアもあります、当然アメリカといったところも含まれますが、そこで図書館の現状や国際比較をやったということになります。ですから、これは実際には海外に出かけておりません。

その次に、「親と子の読書活動等に関する調査」というのが挙げられております。

親子の読書、親がどのぐらい本を持っているのか、読んでいるのか、それが子供の読書にどういう影響を与えているのかということ調査しております。これは私が見る限り、文部科学省としては、例のOECDの学習到達度調査で日本の高校生の学力低下が著しい、これはかなりの衝撃を与えたように思います。文部科学省としては、教育の総元締めとして、学力が低下した、今や学力低下は否定しようもない。私に言わせれば、これは文部省の政策だったわけですが、公式、非公式にこれがうまくいかなかった、はっきり言って失敗したということは認めているのだと思います。

東アジア図書館に関する実態調査

話をこちらの84ページのほうに戻します。その次に、「東アジア図書館に関する実態調査」というのが挙がっております。これは、ことしの2月に、私も含めまして5名の調査員が、韓国とシンガポールの図書館政策の担当者に会いに行っていました。ご承知のように、韓国も図書館に随分力を入れている。シンガポールは、インターネットを活用してインターネットリテラシー、コンピューターリテラシーを高めていこうという面では、日本よりもかなりすぐれていると言っても差し支えないだろうと思います。

そのことは、実はこの報告書の、前のほうに戻りますけれども、17ページを見ていただきますと、17ページにトピックスといたしまして、韓国やシンガポールで急速に進む図書館のハイブリッド化という例が出てきております。詳しいことはここを読んでいただければいいと思いますけれども、例えば韓国では、ここにもありますが、8つの機関が参加して、7つの多様なデータベースを共同利用し、統合検索ができる国家電子図書館といったものを構築してお

ります。

私が韓国に実際に行ってみて衝撃を受けたのは、公共図書館を通じて学術データベースにアクセスできるようにしているというところなのです。日本でそういう話をすると、地域の住民の中にそんなものを使いこなせるような人はいないということもささやかれるのですが、私は決してそんなことはないと思うのです。さっきの団塊の世代の話もありましたけれども、こういった方々は、それなりの学歴を持っていますし、学歴を持っていない方であっても、実社会の中でそれなりの地位を築き上げた、ましてや日本の高度経済成長を支えたという自負があります。こういう方々は、別に文芸書を読みたくて図書館に来るわけではないのです。自分が仕事で培ってきたものを生かし、それを地域に返したい、還元したい。そのためには、場合によっては専門書だとか、専門的な雑誌に出ているようなことを活用して、新しいビジネスなり、新しい研究成果といったものをつくり上げていこう、それがひいては自分自身の生きがいにもなるし、場合によっては、それが地域にとっての大きなプラスに還元されていくということがあります。

したがって、例えば日本でも、国立国会図書館でありますとか、NIIと呼ばれていますが、国立情報学研究所、こういったものは大学図書館の世界では、今までも当然のようにいろんな知的コンテンツをつくって、大学図書館を通じて提供してきたわけなのですけれども、そういったものをより多くの国民が利用できるような体制、国を挙げての情報基盤の整備ということは日本も考えていかなければいけないことだろうと思います。そういう視点で韓国やシンガポールの国策というのはつくられているのです。

したがって、私の目から見る限り、これ

はエリート教育でもあるのです。エリートとそうでない人の格差が広がるという懸念は確かにあるのです。韓国でも、だれでもがそういう図書館を使う。シンガポールでも、みんなそういうデータベースを使いこなしているかというとなんかそうじゃないのです。韓国やシンガポールのこれからを支える人間は、国内にいてもそういうふうな情報にアクセスできるような環境にしなくちゃいけないということなのです。

日本もしたがって、韓国やシンガポールと全く同じことをやったほうがいいと私は思いませんでした。これは明らかに、今の格差を生む勝ち組と負け組の格差が広がっているというのが日本の現内閣に対する批判として出てまいります。図書館は少なくとも、それを平等にアクセスできるような環境を整えていくべきだろう。平等といったときに、下のほうのレベルに合わせて平等なのではなくて、もう少し高いレベル、国策としてそういった知的資源に国民だれでもがアクセスできるような環境の整備という意味で、図書館が今までとは違った例えば科学技術系のデータベースにアクセスできるだとか、今言った医学関係のデータベースにアクセスできるとかといった環境は公共図書館も考えていかなければ、韓国やシンガポールのエリートたちにどんどん先を追い越されちゃう。結局は日本全体が東アジアの中で沈没しちゃうという危険性は間違いなくあるだろうと思います。それだけに、これからの公共図書館は、例えば今言った国会図書館、国立情報学研究所、そういったものがつくったデータベースについて、公共図書館を通じて国民がアクセスできるようにするという環境をつくっていくために一肌脱いでいただきたいとか、公共図書館もぜひそういう方向で考えていただきたいと思います。

例えば1つの例ですけれども、韓国に行

って私が感心したのは、韓国の大学の修士論文についてのデータベースを韓国の、この中で言いますと、韓国科学技術情報院といたるところがつくっているわけです。博士論文については、日本でも国会図書館にすべて入りますから、その書誌データベースがありますけれども、そういったものを今度はデジタル化して、例えばPDFのようなファイルにしてアクセスできるようにしておく。それを今度は修士論文についてもそういうデータベースを使うと、同じようなことに関心を持った人が、実は北海道大学で、あるいは私どもの慶應大学で、場合によっては、九州の大学で修士論文のテーマとして取り組んでいる人がいる。そうしたら、その成果を生かして次に自分自身の研究なり、自分自身の地域の中での活用ということが考えられるわけです。実は、そういった知的財産が国内のあちこちにあるのに、日本ではそれがうまく活用する仕組みになっていないから、ほんとうは国内にそういう成果があるにもかかわらず、知らないでゼロから一生懸命始めているということになります。これは国家的に見れば大変なむだなのです。このむだを少しでも減らすためにそういったデータベースをつくって、北海道にいても、あるいは沖縄の離島にいても、同じようにデータベースにアクセスできるような環境というのを考えていかなければいけません。

こういったことは、アメリカやヨーロッパの国々では当然のように行われてきたわけです。ところが、日本の場合、公共図書館はややもすれば、市民の読みたい本を提供するのだと。そういうデータベースは公共図書館ではまだまだ使われていないのだということはずっとそっぽを向いてきたわけです。そのつけが、今や東アジアの中でも、韓国や中国、そしてシンガポールあたりに追い抜かれてしまうということにつながっ

てきているわけです。

先ほど、読書の必要性を言いました。一方で、今紹介したような科学技術のデータベース、医療のデータベースについても公共図書館は積極的に乗り出していくべきだろうし、とりわけ、きょうお集まりのような県立図書館の方々は、県内の市町村図書館のモデルになるような体験といえますか、実践をやり、今度は市町村が自分たちの身の丈に合ったようなやり方でそれを取り込んでいくということを考えればいいたらと思います。国会図書館や県立図書館と同じことを市町村がやる必要はありません。だけれども、これからの図書館の方向性を示すときに、県立図書館としてこういうスタンスでこういう考え方で県民にサービスをしていくのだと。あとは、市町村がそれぞれの地域の特性、あるいは人口規模、財政規模、そういったものに見合わせてサービスの取り入れられる部分を取り入れていけばいい。そのための先進的な事例を県立図書館が示していくことは必要だろうと思います。

公立図書館の実践事例に関する調査

84ページに戻りたいと思います。今、5つの委託調査を紹介してまいりました。最後6番目、一番下に、公立図書館の実践事例に関する調査というのがございます。これは、私どものほうでこの調査研究について委託を受けまして、国内の実践事例について23の事例を集めました。このときには、きょう、午前中も発表があったようですけれども、指定管理者制度を導入した北九州市立図書館、あるいはビジネス支援で先進的な取り組みをやってらっしゃる静岡市立図書館でありますとか、鳥取県立図書館、あるいは行政支援という意味で、今の鳥取県立図書館の紹介もありますし、ほかに、例えばICタグを導入した図書館と

して岩手県の市立図書館といったものを、新しく合併して奥州市になりました奥州市立図書館といったものも挙げております。

そのほかに、市町村合併をしまして、この合併を機に図書館の発展をうまく実現させた山梨県の南アルプス市の市立図書館といった国内の23の事例を挙げました。これにつきましては、この冊子の一番後ろにCD-Rがついていたと思います。私、いろんな講演で紹介するので、そのたびにこのCD-Rが抜け落ちて床に落ちちゃったので今は外しちゃったのですけれども、ここの最後にCD-Rが入っていたはずで。これを見ていただきますと、今言った23の事例。今、国内と言いましたが、一番最後、23番目はイギリスの事例になっております。イギリスのPFIを図書館に導入した例がどうなっているのかがそのCD-Rの中に入っております。もちろん、そのほかに文部科学省のホームページでもその事例集にアクセスすることができるようになっております。

この事例は、全部が全部すごくいいとか、すぐれているとか、文部科学省や委託を受けた私どもの研究会でもお勧めできるものばかりではありません。いろいろありまして、タイプによって、今言った指定管理者のものもあれば、あるいはNPOに委託した図書館というのもあります。さまざまなタイプのものを挙げております。例えば三重県立図書館の場合には、三重県内に「MILAI」という市町村とのネットワークをつくり上げたということで、これはほかの県にとっても参考になるだろうということで挙げたものもございます。その判断材料といえますか、手がかりになるようなものという意味で23の事例を取り上げたということになります。

その中の一部が、この冊子の随所に事例という形で取り上げられているわけであり

ます。例えば先ほど、17ページのところで韓国とシンガポールの例を紹介いたしましたので、左側、16ページには、事例の2番といたしまして、ハイブリッド図書館、千葉県光町立図書館——この光町も現在合併しまして、横芝光町に変わっておりますけれども、町立図書館ではありますが、電子媒体をうまく使ってハイブリッド図書館を実現しているという。紙媒体と電子媒体を融合させた図書館を実現しているということでここで取り上げられております。ただし、この事例2の文章は、本体といえますか、事例集に挙がっているものよりもずっと圧縮されています。事例集の文章はもっと詳しい説明になっております。

同じく、その次の19ページのところでは、地域情報の提供ということで、茨城県伊奈町立図書館、さらに、21ページのところには、事例の4といたしまして、ヤングアダルトサービス、これは鳥取県倉吉市立図書館となっております。こういうふうなものも、もとの事例集をここに圧縮して掲載しております。詳しいことは、今言ったCD-Rなり、文部科学省のホームページの事例集のほうを見ていただいたほうが、もう少し詳しい記述内容になっております。

こういうふうな事例研究だとか、あるいは海外の調査、そういうものも同時並行で走らせた上で、今回の「これからの図書館像」がまとめられたという背景といえますか、経緯がございます。ぜひその辺もあわせて読んでいただくと、一層「これからの図書館像」で言っていることの理解が深まるのではないかと思います。

「望ましい基準」との関係

さらに、ここにスライドを先ほどから出しているのですが、これまでの文部科学省が出した報告書の相互関係といったものを私なりに整理してみました。ご存じ

のように、2001年、平成13年に文部大臣告示された「望ましい基準」というのがございます。これは皆さん、館長さん方はご存じだろうと思います。この「望ましい基準」は、図書館運営、図書館サービスの全般にわたってかくあるべしという望ましい姿を描き出したものになります。これは現在でももちろん有効です。実は、これと同じころに、ちょうど2000年の末、文部省から文部科学省に再編される最後のときに、「2005年の図書館像」という図書館の近未来の姿を描き出した報告書もまとめられております。この「望ましい基準」を検討した場と「2005年の図書館像」をまとめた場は別々です。でも、当時の文部省学習情報課が所管しておりましたが、同じ所管のもとで同時並行でこの「望ましい基準」の検討と「2005年の図書館像」の検討を進めてまいりました。「2005年の図書館像」のほうは、専ら新しい技術を生かして、いわゆる、当時で言うIT（インフォメーション・テクノロジー）、情報技術を生かして図書館サービスがどう変わっていくのかというところに完全に的を絞って描き出したものです。

いろんな講演会でお尋ねするのですが、最近、この「2005年の図書館像」を知らない方が随分増えまして、館長さん方の中でも知らない。知らないから、当然読んでいないという方が多いのです。ちょっと残念なのですが、2005年の図書館像って、ことしは2006年だから、そんな昔のことを読んでもしようがないと思われるかもしれませんが、これは2000年当時に、今から5年後の公共図書館がどうなっているのかということ、一家4人、家族4人がどう使っているかというお話、ストーリーといえますか、シナリオ風にまとめたものなのです。主人公は、当時小学校5年生の女の子。この女の子が学校の宿

題、調べ学習で図書館に調べに行くというところから話が始まるのです。お兄さんが中学校2年生だったと思います。サッカー好きな男の子で、図書館にサッカーの雑誌を探しに行くという。ついていったお母さんが、図書館でこんなことできるのというふうに驚いて、大学の講座がビデオ収録されたものを使って、お母さんも学習を図書館に行って始めちゃうという話なのです。いつの間にか、一家4人がみんなそれぞれに図書館を使っていたというお話なのです。

ですから、今回の「これからの図書館像」とか、ましてや「望ましい基準」のようなかたい文章ではありません。読んで楽しい、イラストもいっぱい入ってまして、カラーで多色刷りです。きょう、その冊子を私、持ってまいりませんでしたけれども、1冊の冊子になっているのですが、これは今なかなか手に入りません。文部科学省のホームページからこの「2005年の図書館像」を見ることができますので、文部科学省のサイトにアクセスして、文部科学省のサイトの中の検索で「2005年の図書館像」と入れていただくと出てくると思います。これも読みやすい報告書になっております。ぜひ読んでいただきたいと思います。

今度、「これからの図書館像」を右側に挙げました。これはいわば、「望ましい基準」の、5年たって少し様子がわかってきて、「望ましい基準」ではあまり強調されていなかったけれども、今後の図書館を考えた場合に強調したほうがいいような面について詳しく記述をしている。図書館の設置だとか、運営の全般にわたってあるべき姿を箇条書き風にしたのが「望ましい基準」であるのに対し、「これからの図書館像」は、そこでは十分書き切れていないこと、あるいはもっと強調されるべきことについて、今紹介しましたように、事例を交えてもっとわかりやすく書いたのが「これからの図

書館像」ということになります。

「これからの図書館像」の性格を端的に示しているのが、一番初めの3ページのところが第1章「呼びかけ」になっています。こんな章があるのは、当然、ほかのものにはなかなか見られない。まして文部科学省が出しているそのほかの報告書類にはないことでもあります。第1章を「呼びかけ」として、3ページのところを見ていただきますと、「地方公共団体のすべての機関の方々へ」として、図書館の設置者として、あるいは利用者及び連携協力先として、さらには4ページにまいりますと、図書館で働く方々へ、次の5ページには、地域住民の方々へというふうに図書館にかかわるそれぞれの方に呼びかけとして書いている。これからの図書館には改革が必要ですよ。今まで図書館は貸し出しをするところ、本を貸してもらおうところと思われていたけれども、そのイメージを変えないことには地域の中で評価されません。もっと言えば、文部科学省の文部行政、教育行政の中でもなかなか光を浴びることができない。

実は図書館は、シンガポールや韓国の例を待つまでもなく、さらに言えば、アメリカだとかイギリスといった欧米の先進国の実践事例を見るまでもなく、もっと可能性を持っているはずなのです。そのことは、はっきり言って私、いろんな文部省の会議に出ていて、文部科学省の担当者も、図書館がそうした可能性を持っているということは十分わかっています。ただ、なかなか現場の図書館がそういう方向で動いてくださらないものだから、今回のようなこういう報告書をまとめて呼びかけをしているということになります。

先ほどの「地域の情報ハブとしての図書館」、こちらはちょうど「2005年の図書館像」がIT、情報技術の部分に特化させて公共図書館がITをどう活用しているか。

先ほどの「望ましい基準」のほうが、図書館のサービスや運営の全般にわたって総花的にとってもいいと思います、いろんな項目を取り上げて、全体の枠組みを示している。その中で「2005年の図書館像」は、情報技術の活用の特化させた。それとちょうど同じような関係で今回の「これからの図書館像」も、全体の枠組みの中で「望ましい基準」では十分触れられていなかったところに力点を置いて、ページ数も割いて詳しく説明している。

「地域の情報ハブ」のほうは、今やITじゃなくてICTという言い方のほうが一般的です。インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーです。情報技術だけじゃないコミュニケーション。例えばメールのやりとりをする、今、メールでレファレンスの質問を受け付けるなんていう図書館も随分増えましたけれども、ICT、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーを活用した図書館の例です。そこに焦点を絞って、それを「地域の情報ハブ」という形で描き出したものが先ほど紹介したものということになります。そういうふうな上下関係にありまして、ちょうど5年前に行われたようなことを今度はその更新をした。ただし、あくまで「望ましい基準」という大臣告示だったものの位置づけは変えていないということになります。

以上、レジュメでいいますと、1番の「これからの図書館像」の背景の部分についてご説明申し上げました。

2 「これからの図書館像」のねらい

それでは、その次の2番のところの「これからの図書館像のねらい」といったところに話を移してまいりたいと思います。先ほども申し上げましたように、急がれる公共図書館の改革。改革というところを、私、

レジュメの中ではかぎ括弧に入れました。今や改革という言葉の色あせてまいりまして、我が国の総理大臣の退陣といえますか、やめるということがわかっている時期になりますと、改革ということに対する批判というのも随分出てきております。そういう意味では、公共図書館も改革さえすればいいのか、その改革の中身が問われるということになります。

「役に立つ図書館」の方向性キーワード

具体的な改革の方向性を「これからの図書館像」ではやや詳しく説明したということになります。役に立つ図書館というのが1つのキーワードになっております。そこについては、冊子でお持ちの方の場合、折り込んであるといえますか、ページでいいますと87ページのところに綴じ込みで広げますと、「これからの図書館像ー地域を支える情報拠点を目指して」というものがございまして。それで見ていただきますと、役に立つ図書館へと変わっていくために必要な機能というのがこの図の中で一番上に掲げられております。この中に全体のこの報告書の内容を圧縮したものが盛り込まれているわけです。

課題解決支援

例えば一番上のところに、住民の生活、仕事、自治体行政、学校、産業など、各分野の課題解決を支援する相談、情報提供の機能の強化ということが言われております。この課題解決支援というのが、今回のこの報告書の1つのキーワードになっていることは間違いありません。これは、私の理解では、1つの自治体の中で、図書館が持っている可能性を理解してもらうためには、わかりやすいキャッチフレーズだとか、キーワードが必要なのです。そのときに、課題解決支援、ビジネス支援というのも1つ

でしょうし、あるいは行政支援というのも課題解決の1つになるだろうと思います。あるいは、先ほども出てまいりました健康とか医療に関する情報を提供して患者さんを支援していく、あるいは患者さんの家族を支援していく、介護が必要な親御さんを抱えた方、正直申し上げて私自身もそうなのですが、きょう会場にいらっしゃる方々の中にもいらっしゃると思いますけれども、親の介護。当然、家族に対するいろいろな情報提供が必要になってまいります。私自身も、親の介護をするようになって初めて気がつきましたけれども、家族として知りたいこと、わかりたいことがいろいろ出ているのです。もちろん、それはお医者さんに聞く、あるいは介護のヘルパーさんに聞くということもできますが、いつでも聞きたいときにそういう人たちがいるかということそうではないのです。

それから、家族なりに自分たちで解決したいという問題もあります。そういったときに、図書館が調べる場所を提供し、調べる情報源というのを提供してくれたら、図書館ってそうか、こういうことができたのだということも多くの利用者に知らせることになるだろうと思います。

ほかにも、教育支援もありますし、レジュームの1ページの一番下に書きましたけれども、団塊の世代の居場所づくりなんていうこともこれからの地域の課題解決の1つだろうと思います。文部科学省はよく、子供の居場所づくりプランということを昨年度あたり、随分やってきたわけですが、2007年問題を控えて、今後は団塊の世代の居場所づくりでしょう。もちろん、この会場の中にも団塊の世代と呼ばれる方々がいらっしゃるのかもしれませんが、そういう方々を前にしてちょっと言いにくいのですが、団塊の世代の方々を年寄り扱いしたら絶対だめです。先週でしたっけ、

上野に文部科学省の社会教育実践研究センターというところがありまして、そこで司書専門講座というのを2週間やっていたわけです。おそらく皆さんのところの職員の方々でこの司書専門講座にお出になった方がいらっしゃると思います。その途中の私が担当しているコマで、「図書館サービスの評価のあり方」というのがありまして、ワークショップでやったのです。図書館サービスをどうやってこれから評価していくか。きょうの話もほんとうはそういうのもしたいのですが、ちょっと時間がないので短くやりますけれども、評価をどうやっていくかというときに、こういう課題解決型の特定のサービスを考えて、その評価を考えてもらったわけです。図書館サービス全体というと、どうしても貸出冊数だとか、登録者の人数となっちゃうので、そうじゃなくて、ビジネス支援をやるときに、そのビジネス支援はどれだけの成果が上がったかをどう評価しますか、あるいは今の患者支援、どうやって評価しますか。そういう例の1つに、今言った団塊の世代の居場所づくりをどう評価しますかということを入れたわけです。

そうしたら、そのときに、団塊の世代だからといって、一部の職員の中には、大活字本を用意するとか、バリアフリーの図書館の構造にするとか、そういうのを考えた方がいて、私、それは違うでしょうと言いました。団塊の世代といったときに、人生の終着駅を考えちゃって、その終着駅の方々のためのサービスといってそういうのを考えている。これは完全にステレオタイプ化された考え方なのです。そうじゃないですよ、私が言いたかったのは。もっとこの人たちにそれまでの経験を生かして、地域の中で生き生きと仕事をし、活躍してもらう場を提供するのです。だから、NPOを立ち上げる、そういう人たちをどうやっ

て支援するか、あるいは自分たちの持っていたノウハウをいかに若い世代に、モノづくりなんかそうですよ、職人が減っていったら。そういう若い世代にどうやって伝えていくのか。あるいは子供たちに対して、自分たちがどういう仕事をしているのか、今、サラリーマンが増えちゃったので、子供たちはお父さんがどんな仕事をしているかわからない。そういう子供たちに、学校でどういう仕事をしてきたのかということの話をする。そういったお父さんたちの活躍の場というものをつくるために、NPOならNPOでもいいです。そのNPOづくりを図書館がどう支援していくか、あるいは今度は横の連携、団塊の世代の人同士の横の連携をするためにそういう場を図書館がどう提供していくのか。

そんなことで、もっと前向きなのといえますか、活躍してもらうために図書館が何ができるかを考えていく。それを今度はどうやって評価するかです。従来の貸し出しの冊数で評価をすとかでは私はどう考えても十分ではないと思います。これはビジネス支援もそうですが、図書館に来て資料を探し、読む、必要があればコピーをとる。それでもわからなければ職員に相談をする、そういった相談の件数やコピーの枚数、コピーの件数、図書館内でそういうコーナーを用意したときに、そのコーナーの本が何回読まれているか、そういうものを数える、カウントするような工夫。こういうのは例えばICタグといったものを使えば、その本がどれだけ動いているかなんていうのを数えられるわけです。貸出冊数だけではないと思うのです。そういったことについて職員が工夫をしていかなければいけない。そんなことも、ここでの今後の課題解決型の図書館サービスを考えていく上で必要なことです。

したがって、職員研修のあり方も、申し

わけないけれども、きょうのこういうような研修で講師の私が一生懸命しゃべって、皆さんがそこで聞いているというだけの研修は、私に言わせるともう古いのです。これは明らかに、私が司書専門講座でやったように、それぞれが考えて、うちの図書館だったらこんなことをやる、うちの図書館だったらこんなふうに評価する、うちの図書館だったらこんなコンテンツを考えてつくってみるといったことをお互いに知恵を出して議論をし、みんなの前でプレゼンテーションをやるという研修のスタイルに変えていかなければいけないだろうと思います。そうしたら、思いもよらないような団塊の世代の居場所づくりの提案が出てくるかもしれません。

もう一つやったのは、一人暮らし支援。地域の中にいろんな一人暮らしがいるのです。一人暮らしといってもいろいろですよ。すぐに浮かぶのは年配の方で身寄りがない一人暮らし。でも、一人暮らしはそれだけじゃありません。若い世代の一人暮らしだって当然あります。一人で学校に通い始めた、一人で仕事をするために新しいところに移ってきた。さらに言うと、中高年で、いわゆる単身赴任で家族から離れて仕事をしているお父さんがいるわけです。こういう一人暮らしの人に図書館がどんな資料の提供や情報の提供ができるのかということ考えていく。そんなものもここで言う課題解決ということにつながってまいります。

図書館のハイブリッド化

87ページの図では、ほかに図書館のハイブリッド化ということを挙げました。印刷資料とインターネットを組み合わせた高度な情報提供ということでもあります。これについては、先ほど申し上げた「地域の情報ハブ」なんか詳しいですし、お手元の報告書で言いますと、15ページから16

ページあたりですか。15ページのところに、紙媒体と電子媒体の組み合わせによるハイブリッド図書館の整備ということがうたい上げられております。

これからの図書館は、本がなくなるとは思いません。20世紀の最後、1990年代にアメリカの有名な学者ですけれども、21世紀はペーパーレスだと。つまり、紙媒体なんていうのはなくなるのだと。全部電子媒体だというふうに予測した方がいたし、確かにそういうふうに見られた時期もありましたけれども、結局21世紀になっても、アメリカの図書館へ見に行っても、紙に印刷された本がなくなっているわけではありません。出版物の点数自体はそんなに減っていないのです。日本なんか、いまだに出版点数だけ考えますと、どんどん増えています。

それから、もう一つ大事なことは、若い世代に聞いてもそうなのですが、紙に印刷されたものを読むほうが読みやすいのは確かですね。目に優しい。これは間違いありません。したがって、端的に言っちゃうと、紙に印刷されたもので自分が読みたいもの、自分にとって役に立つもの、自分の課題を解決できるものをいかにして電子媒体を使って効率よく探し出すかです。結局私もそうなのですが、そうやってデータベースとかを使って探して、最後、ほんとうにこれは必要だ、役に立つと思ったときにはプリントアウトして読んでいます。そのほうがいろいろと線も引きやすい、通勤の途中の電車の中でも引っ張り出して読みやすい、持ち運びに便利です。これは学生に聞いてもそうです。探すときには、確かにコンピューターを使ったほうが早いです。それから、今言ったPDFファイルというのは大変便利なものです。いろんなところへ送ることができる。検索することもできる。それで、私もこれは便利だ、これは使えると

思ったら、結局は印刷というボタンをクリックしているのですけれども。

そういうことで、紙媒体と電子媒体の組み合わせということはしばらく続くだろう。そういう意味で、このハイブリッド化というのは避けて通れないということになります。ぜひ公共図書館でも、さっき申し上げたように、単に蔵書の検索ができるだけではなくて、これからのポイントは、雑誌記事の検索ができる、それから新聞記事の検索ができる、そういうデータベースが用意されてきております。図書館向けの価格設定もなされておりますので、そういうものの活用ということをぜひお考えいただきたい。ただし、機械を導入して端末機を1台置けば次々に利用者が来るかといったら、そんなことはありません。それをうまく使ってもらえるような、それからそれがどういことができるのかということを利用者の方にわかってもらう工夫。例えば利用者向けの情報リテラシー講座を開設する。そのときに図書館員が、こんなふうな探し方ができて、こんなふうに役に立つということをわかりやすく説明しないといけないだろうと思います。

連携協力

だんだん時間が押してまいりましたので先へ行きたいと思います。その次は、この87ページの図で言いますと、3番目のところに、「学校との連携による青少年の読書活動の推進」、あるいは「行政各種団体との連携による相乗効果の発揮」とあります。したがって、私はここでのキーワードとしては、「連携」ということを抜き出しました。地域の中にあるいろいろな機関と連携をしていくということも必要です。これは「これからの図書館像」の22ページあたりから記載があります。22ページに、他の図書館や関係機関との連携協力、23ページ

には、先ほども少し触れました三重県立図書館の図書館間の連携の事例、そして次の24ページにまいりますと、行政部局、各種団体機関との連携協力、さらには、25ページに、学校との連携協力ということが挙げられております。もちろん、学校は連携先としては主要なものであることは間違いありません。同じ教育委員会の屋根の下にいて、学校との連携ということは考えざるを得ません。

3 「これからの図書館像」の実現に向けて 図書館資料の付加価値を高める

以上言いました課題解決、そしてハイブリッド、連携、こういったものをまとめて1つのイメージとして描き出したものが、図書館資料の付加価値を高めるといったものになります。これ、ちょっと左側が欠けちゃっているのですけれども、図書館資料の付加価値を高める。実はこの図は、さっき申し上げた地域の情報ハブとしての図書館の報告書の中に出てくる図です。イメージとしてご説明したいと思います。こちらに図書館資料があります。右側にいるのは図書館の利用者です。この利用者に対して資料を提供するわけですが、間に図書館の司書が入っております。つまり、資料と利用者を仲立ちするわけですが、このこと自体は別に目新しいことではありません。目新しいのは、図書館資料に、図書、雑誌、新聞、行政資料、郷土資料。従来、図書館が提供するものという本が中心だったわけですが、今のような課題解決を考えた場合には、雑誌の特集記事――皆さんの図書館にも雑誌っていろいろあると思います。ところが、バックナンバーになっちゃうと、なかなか利用されない。ある特集号でわかっている人はそれを借りていくことができますが、調べているときに、雑誌の中身までなかなか検索できない。これが例えば雑

誌記事索引だとか、マガジンプラスといったような検索の道具を使うと調べられる。さらには、新聞記事、これもいろいろと新聞記事のデータベースがつくられております。地方の新聞であっても、それぞれの地域の新聞の検索ができるようになってきております。こういったものも活用して、利用者に対して提供していくことを考えるべきです。

さらには行政資料。行政資料って、なかなか書店では売られていません。行政機関である図書館だからこそ、さらに言えば直営の図書館のほうがこういうものを県庁、市役所、町役場、村役場と連携して収集しやすいわけです。そういったものの中にも、地域の課題を抱えた利用者の解決につながるものがあります。

私は常々言うのですが、ここ20年ぐらいの間、図書館員はこういったもののメディアによる違い、つまり本と雑誌と新聞と行政資料で、そこに含まれている情報の違いについてあまり研究してこなかったのです。今でしたら、例えば「耐震強度偽装問題」なんていうのがありますね。ああいうのは、都会でマンションに暮らしている人にとって非常に不安の種なわけです。あるいは例のアスベスト問題。こういったものについても関心があるわけです。そのときに、本に出てくるアスベストの問題と雑誌で取り上げているアスベストの特集と新聞に報道されるアスベストの問題というのは、それぞれ載っている情報の質が違うのです。その点に関して、図書館員ってほとんどここ10年ぐらい勉強してこなかったのです。貸し出しを延ばすということに、いわば気を取られてと言ったらいいかもしれませんけれども。

さらに言えば、当然情報のスピードや信頼性も違います。Webサイト、いろいろなインターネット上の情報源もあるので

が、タイプと信頼性、あるいは速報性といえますか、掲載されている内容の速い・遅い、そのかわり、遅いけれども信頼性が高い。速いけれども信頼性がない。単に事実の報道、こういうのが新聞記事です。本に載っているのは、速報性は下がるけれども、つまり速くはないけれども、確実に信頼のできる多くの人の目をくぐり抜けたフィルターを通したような情報が載ってくるわけです。そういったものをうまく組み合わせ、それぞれの課題に答えられるようなコンテンツとして図書館員は提供していかなければいけないわけなのです。その辺が実はなかなかうまくできてこなかった。だから、ここにもいろいろなタイプの資料を図書館は持っている。この資料の組み合わせということを考えなければいけないはずなのです。これによって、ここに挙げた付加価値が高まるはずですよ。

付加価値という意味は、例えば本が持っている価値が1、雑誌が持っている価値が1、新聞が持っている価値が1、行政資料が単体で持っている価値が1としたときに、それが速報性と信頼性と記事の正確、事実の報道なのか、専門家の意見なのか、将来の見通しなのか、そういったものの組み合わせによって、それぞれの持つ価値が、互いに他と組み合わせられることによって価値を増すことを指します。つまり、1+1+1が単に3になるのではなくて、そういう組み合わせをすることで4や5や6、場合によっては10になっていくというわけです。新聞記事だって、地域の中でこんなことがありましたという記事は、それはどう考えたって本よりも新聞に報道されます。

しかしながら、アスベストの問題について、それが長期にわたってどういう問題を人間の健康にもたらすかといったことについては、その専門書なり、専門家がまとめた文献、本の中に出てくる。場合によって

は、各地での対策の取り組みについては雑誌の特集記事の中でいろいろな各地の取り組みが紹介されてくる。そういうものが組み合わせられるのが図書館のよさなはずですよ。だから、今回の「これからの図書館像」でも、盛んに課題解決を言い、雑誌や新聞の記事の提供が大事ですよということ言っているのはそういう意味合いなのです。

レファレンス利用を増やす

こういったものをここでは串に刺すというイメージで説明しています。横串の資料センター。つまり、いろいろな図書館資料のコンテンツを1本の串に刺すわけです。例えばアスベスト問題の解決といったときに、それを本も雑誌も新聞も——私は、本の1冊丸々ではなくて、この本の第3章といったような、もう少し細分化を考えてもいいたらと思います。例えば本の3章と雑誌の特集記事と新聞とといったものを1本の串に刺す。それでその串を利用者に渡すということになります。串に刺すというのは、わかりやすいからそういうふうに説明したわけですし、具体的にはおでんの串に刺すとか、おでん種もいろいろあります。焼き鳥でもいいのです。実際、図書館で本や雑誌を串刺しにするわけじゃないですよ。要はそれを、今のコミュニケーション技術を生かすと、1つのコンテンツにまとめ上げることができるわけです。本の書誌事項、雑誌の書誌事項、どの雑誌の第何巻、何号の何ページといったことを串に刺せばいいわけです。それによって利用者の人は、そういうものもある、図書館にあるのだ、図書館に行けばそういうのが見られるのだということがわかります。

こういう話をすると、いやあ、図書館でそんなことなかなかできないよと言われるかもしれませんが、既にそういうことをやっている図書館があります。その事例を紹

介したいと思うのですが、ちょっとお待ちください、そこへ飛びますから。これは実際にあった事例なのですけれども、福岡県の春日市民図書館の例です。ここにことしの1月に行きましたら、入り口に入ってすぐのところにこういうコーナーが設けられておりまして、全体のイメージから説明しちゃったほうがいいかな。これのほうが全体のイメージですね。ちょうど左上隅の欠けちゃったところなのですが、あそこに「暮らしの情報コーナー」という案内が出ているのです。こちらのパソコンではちゃんと入っているのですが、何かといいますと、今のような課題別に、私が言っている本と行政資料、ここらあたりにあるのは行政資料のファイルだということが遠くから見てもおわかりになると思います。こういうのって、普通、行政資料コーナーの中に入って、なかなか利用者の人は気がつかないのです。

それと、こっちは新聞です。新聞ニュース。例えば、私は1月の冬、寒いときに行きましたので、麻疹制圧。ちょうど新型インフルエンザが流行する兆しを見せていたときで、地域の中で新型インフルエンザに対する関心も高い。そうしたら、それに関する新聞の記事と行政資料と、ここには医者が勧める専門病院、医者選びみたいな本も置いてあるのです。テーマとしては、見ていただくと、気になるニュース、したがってここはアスベスト関係です。新型インフルエンザに関するQ&A、こういったものを行政資料の――ちょっと消えちゃった、あそこ、実はアスベスト関係が入っているのです。そういったものを図書館で用意しているわけです。その隣が暮らし全般。したがって、防災安全。ここはビジネスです。福岡の会社情報、ビジネス。健康では医者が勧める専門病院、迷ったときの医者選び福岡。それから、春日市の行政資料でいき

いき春日21、健康づくり支援計画、こちらは子育て支援とかというふうにはずっとなっています。

こういった地域の課題に応じて、行政資料と新聞記事と雑誌というものを出しているわけです。利用者の人は、例えば健康に関心がある人はどうするかといったら、普通、利用者の行動は、家庭医学の棚を見に行っちゃうのです。そうすると、本は見つかったても、こういう行政資料だとか、まして雑誌のそういう記事はなかなかわからない、気がつかないのです。ところが、その図書館にはそういったものだって当然あるはずですよ。これを集めたというのが、さっき私が言った横串に刺したことになります。それをここに持ってきている。もちろん、今度は図書館のホームページにアップしておいて、図書館で健康に関する資料、情報、こういうのがありますよ、そういうことをホームページ上で探すこともできます。それを見たいと思ったときには、図書館に来てこのコーナーに行けばそれが見られるということになります。

ここには暮らしの情報、新聞ニュースといったものもパネル展示しております。これが全体です。さらにここには防犯情報。地域の防犯だとか安心安全といったことにも関心が高まっております。こちらのほうを見ていただきますと、ずっと広報で行政資料が並んでおります。もちろん、行政資料コーナーはこの図書館にもほかにあるのです。でも、この地域の人たちが今関心を持っている旬の話題については、入り口の近くにこういうものを用意しているということになります。実はこういう試みを始めている図書館は、国内にほかにも出てきております。私が知っているのでは、東京の調布の市立図書館なんかもいち早くこういうことを始めております。ポイントは、本だけじゃないということです。雑誌と新聞、

そして行政資料。そういったもので違ったタイプの情報が図書館にはありますよと。図書館にはこれだけの可能性があるのだということを知らせているわけです。

利用状況の評価

それからもう一つ大事なことは、この利用状況はどうやって評価できるのかなのです。これを貸し出しだけで考えていたら、この利用のほんの一部しか見ていないことになるだろうと思います。現に借りられる資料は、この中でごく一部です。遠い方はわからないかもしれませんが、行政指導でここに黄色くついているのは、館外貸出できないのです。ここです。これは館内ですから。ファイルのものでありますから。こういったもので必要があるときどうするかといったら、利用者は、そこだけコピーをとっています。もちろん、ここでずっと閲覧している方もいれば、それを座席に持っていつて見ている方もいました。したがって、私は、閲覧、館内でどれだけ資料を見ているかということのも大事な評価の指標になるだろうと思います。それをどうやって測定するのかということについては、今私どもの研究室でもいろいろと考えておりますが、これは何か考えなければいけないだろうと思います。それから、コピーの件数です。この資料をコピーするというのも当然大事な評価の材料になってくるだろうと思います。

そういう意味で、図書館のサービスの中で、ある意味で基本というのは、利用者が図書館の資料をどれだけ読んでいるかです。館内で読む人もいます。館内だけでは読み切れないので、自分の都合のいい時間や、自分の都合のいい場所で読みたい、これがいわゆる貸し出しです。貸し出しというのは本来は、図書館の機能から考えると、私は閲覧の延長に貸し出しというのがあるのだろうと思います。貸し出しというのは、

結局借りて図書館の外で読んでいるわけですね。つまり、貸し出しというのは私に言わせると、館外閲覧なのです。館外で読んでいるわけです。そうすると、「館内閲覧」と「館外閲覧」の両方が図書館にとって重要です。さらに今後は、今も言ったように、図書館がいろいろとホームページを充実させます。ホームページを見ていろいろな資料を探したり、場合によっては、行政資料はデジタル化して、自宅や職場からも閲覧することができるのです。今や役所のホームページにアクセスすると、役所の文章がそこで出てきちゃう。図書館でも、著作権の了解が得られたものについては、図書館がデジタル化して、ホームページを通じて閲覧してもらうことができます。これを私は遠隔閲覧と呼ぶのです。つまり、遠く離れたところからも閲覧できるのです。図書館にとって大事なことは、館内閲覧と館外閲覧。貸し出しを通じての館外閲覧と遠隔閲覧、この総量をいかに増やしていくかということによってこういったサービスも評価されていくべきだろうと思います。評価の話をするとな長くなるのでここらあたりで終わりますが、いずれにしましても、こんなふうな試みで、図書館が持っている可能性を多くの利用者に知ってもらおうという試みが国内の図書館で既に始まっているということをご理解いただきたいと思います。

さて、既に1時間近くたっちゃったのですけれども、「これからの図書館のねらい」というレジュメに戻ります。東アジアの視点、これについては先ほど紹介いたしました。従来図書館といいますと、アメリカとかイギリスといったヨーロッパ、アメリカの国が取り上げられることが多かったわけですが、今や東アジアの図書館にも、このままでは日本の図書館はうっかりとすりと追い越されてしまう。

「図書館サービスの指標の例及び人口段階ベースの上位の数」

それから、もう一つ大事なこととして、この「これからの図書館像」の中には数値を入れました。それは、この冊子の56ページ、57ページをごらんください。図書館サービスの指標の例及び人口段階ベースの上位の数というのが挙げられております。これはおそらく県立図書館の館長さん方々にとっても、この指標はうまく使えれば、県内の図書館の市町村振興につながるはずで、これについて説明しておきたいと思えます。こういった数値を初めてごらんになる方もいらっしゃると思えますので、この数値がどういうふうなつくられ方をしていのかについて正確に理解していただきたいと思えますのでご説明いたします。

この数字は、56ページの説明にもありますが、もともとは、冒頭で紹介した「望ましい基準」をつくるための専門委員会の報告に、これに類似した数値表が掲げられていました。繰り返して言いますが、「望ましい基準」の本体ではなくて、「望ましい基準」を検討した専門委員会というのがありました。2年近くかけて「望ましい基準」がどういうものであるべきなのかについて議論をしたわけです。私はそのとき、専門委員会の委員を務めておりました。その専門委員会の報告の中には、これと類似した数値の案がありました。この数値案はどういう趣旨で出したかということ、日本の図書館の場合、まだまだ数値目標は必要だろうと。どのぐらいの蔵書数が必要なのか、どのぐらいの貸し出しを目指しければいいのか、こういったサービスをするにはどのぐらいの職員が必要なのかなのです。

それを出す目安としてどういうことを考えたかということ、国内の図書館の実践で十分到達可能ではあるけれど、かなり水準の

高いところの図書館の数値を持ってくれば、それ以外の多くの図書館にとっては、目指すべき目標となるだろうという考え方なのです。具体的にどうやったかということ、いろんな案が出たのですが、結局最終的に決まったのは、国内の図書館の地域の住民1人当たりの貸出冊数が多い図書館、これは全体的に見れば、やはりすぐれた図書館と言って差し支えないだろうと。その貸出冊数の多い図書館を選んできて、その図書館の平均値を使おうということになったのです。

もう少し具体的に言いますと、地域の住民1人当たりの貸出冊数を自治体単位ですべて計算しました。一番多いところは富山県の舟橋村になったろうと思えますけれども、あそこの村の図書館が、村民1人当たり、年間42冊とか40冊以上の貸し出しをするわけです。下のほうは、残念ながら0.0何冊、つまりコンマ以下なんていう自治体もあるわけです。第1位の図書館からそうした最下位の図書館まで多いものの順に並べて、上のほうの10%、1割だけをとってきて、その1割の図書館について蔵書冊数も職員数も、あるいは年間の受入冊数も、その上位の図書館について平均値を出した。しかも、それをすべての人口段階一律にやるのは無理だから、これと同じように人口段階で区分いたしました。

私はその当時の報告書をきょう、手元に持ってきました。これがその当時の報告書ですが、その報告書では、人口段階を5つに分けたのです。5つという意味は、1万人未満が1つ、それから1万から3万人、3万から10万、10万から30万、そして30万人以上。ところが、今回のこの報告書、皆さんのお手元の56から57を見ていただきますと、この人口段階がやたら細かいのです。一番下は0.8万人ですから8,000人です。その次が1万人、1万5

千人、2万人というふうに変細かく人口を刻んでいます。それぞれの人口段階について、例えば8,000人未満で言いますと、図書館設置市町村数が204となっています。この204について、一番人口当たりの貸し出しが多い自治体から一番少ないところまで順番に204を並べて、上位の10%ですから、おそらく上位の20自治体をとってきて、その20自治体について図書館数や延べ床面積、職員数、蔵書数といった項目について平均値を出したのです。

よく誤解されるのは、図書館数だけで多いものから少ないものに、延べ床面積だけで広いところから狭いところまで並べて上位の10%というふうに誤解されますが、そうではないのです。1人当たりの貸し出しで多いものから少ないものに並べて、上位10%をとってきて、その10%の平均値なのです。したがって、10%の平均値ですから、多分、上位10%のそのまた真ん中ぐらいになっています、平均値をとってきていますから。つまり、上のほうから言うと、5%か、場合によっては、ものすごく数値の高いところに平均値も引っ張られていますので、上のほうの4%ぐらいの数字がここに出てきているのだらうと思います。ということは、仮に5%の数値だとして、20自治体のうち、この数値をクリアできているのは5%。つまり1自治体ぐらいなのです。残りの19の自治体は、多分この数値を下回っているはずですが、だから、到達可能で、多くの図書館が目指すべき、目標とするべき数値としてはこんなものでいいのかなと考えて、今回も同じようなものの数字を、少し年度を新しくしたものが掲載されているということになります。

ただ、正直申し上げて、私もこの会議にかかわった人間の1人として、この人口段階の区分は細か過ぎたと思います。明らかに細か過ぎます。特に8,000人から1万

人って、そこは2,000人しか違いませんか。したがって、自治体数もそこは67しかありません。ほかは171、124で上位の10%というのがごく限られたところになっちゃうのです。だから、これはもう少し人口段階を粗くしてもよかったですのではないかと思います。

正直、内輪の話をしますが、この表のところは、最後、本文のほうの記述を検討することにすごく時間を割いて、こっちの参考資料のほうを十分検討する時間がなかったのです。ちょっと見たとき、私は、これは人口段階が細か過ぎるから、もう少し隣と隣を合わせてまとめちゃってもいいんじゃないかということを書いたのですが、最後はそこまで手が回りませんで、このまま掲載されてしまいました。したがって、よく数値を見ると、人口段階が大きくなったにもかかわらず、数値そのものは下がっているというところも部分的にはあるのです。これはちょっと人口段階を細かくし過ぎたためだらうと思います。

そういう限界というか、問題点はありますけれども、市町村段階で、自分の図書館がどのぐらいの蔵書数、あるいはどのぐらいの貸出数、延べ床面積として必要な床面積を考えたらいいのかを知る手がかりになるのだらうと思います。特に延べ床面積に関しては、1つの自治体の中での合わせた数字ですから、例えば図書館が3つあったときには、その3つを全部合わせた数字です、床面積も蔵書数も。だから、自分の人口段階のところを見て、全体の数値がこれを満たしているかどうかは1つの目安になります。これを満たすのに、自治体によっては2つの図書館で十分だと、つまり人口の分布を考えたときに2つでいいところもあれば、いや、同じ数値を満たすのにうちでは4館必要だということも出てくるはずですが。例えば床面積が4,00

0 平米と出てきても、1つの図書館で4,000 平米を満たす自治体もあれば、2,000 平米の中央図書館と1,000 平米の分館を2つ設けて、合わせて4,000 平米というところもあっていいということになります。

説明をもとに戻しますけれども、そういう意味で、「これからの図書館像」の報告書が目指したところ、あるいはねらいといったものについての主要な部分は既にお話をさせていただきました。

4 まとめ

最後に、もう時間もありませんので、このレジュメの2ページにあります図についてご説明したいと思います。課題解決支援に関しては、この図にもありますけれども、ビジネス支援、若者自立支援、団塊の世代の居場所づくり、これは地域に応じた課題の設定です。これはあくまで例です。みんながこれではなくちゃいけないとは思いません。それぞれにふさわしい地域の課題に応じた課題解決ということを考えていただければいいと思います。それに対して図書館ならではのオリジナルなコンテンツをつくっていくということが必要です。これを結局つくれるかどうかは司書としての専門性が発揮できるかどうかということの1つだと思います。その地域ならではの独自のコンテンツがつくれるかどうかです。単に選書が大事だと私は言っているわけではなくて、選書も大事ですが、雑誌や新聞、行政資料を引っ張ってきて、それで利用者の人にとってわかりやすいコンテンツがつくれるかどうかです。よくパスファインダーという言い方をします。むしろ、大学図書館や学校図書館の世界でパスファインダーというのは浸透しているのですが、なかなか公共図書館では浸透しません。パスというのは小道です。道案内をしてあげる。道を

つくれるかどうかです。こういうコンテンツをつくって利用者の人が何か調べようと思ったときに手がかりになるような文献の案内がパスファインダーです。

こういうふうなことをやることで、従来の図書館のサービスの構造が、豊富な資料費に支えられて十分な新刊書を買って、多くの貸し出しをやってきた、これが従来の構造だったわけです。残念ながら、この構造を維持するだけの豊富な資料費が確保できなくなっちゃった。これは全国の多くの自治体がそうなのです。だから、私はこのサービスの構造を変えないと、なかなか図書館は生き残れないだろうと思います。これをどう変えていくかというのがこちらなのですけれども、結局限られた予算で選んで資料を買っているわけです。以前だったら複本が5冊買えたところが、その複本が4冊、3冊、場合によっては2冊しか買えないと。そうしないと、もっと多くの資料が買えなくなってきた。どうするかといったことを考えたときに、その限られた予算で買った資料に対して付加価値をつけていく。そして、多くの人に使ってもらうことを考えなければいけません。つまり、従来、先ほどの春日市の例もそうなのですが、行政資料って黙って棚に置いておいたら、ひよっとしたら1年間、だれも使わないかもしれません。でも、そういう資料って、何も予算を使わなくても行政資料ですから、役所から送られてくるわけですよ。こういうもので実は地域の課題を解決するのに役に立つものがある。それを使ってもらおうということで資料の利用、貸し出し、閲覧といったものを増やすことを考えざるを得ません。限られた予算で買ったものに対して、図書館の司書ならではの付加価値を高めて、それを広範な利用者に発信するという。

つまり、ベストセラーでしたら、黙って棚に並べておいても次々予約が入ってまい

ります。しかしながら、行政資料はどう考えたって次々に予約なんか入らないのです。これをこういうふうに使えるのだよというようなコンテンツにまとめて、それをできればWeb、インターネットを使って発信する。場合によっては、携帯電話に配信する、そういったことで多くの人に知ってもらう必要があります。もちろん、チラシ類をつくって配るということもやっていますが、これでは限られた人にしか届きません。やっぱりインターネットを使って、図書館に来なくてもそういうコンテンツがあるということを知ってもらう、そうして多くの利用に結びつけていく。これは貸し出しじゃないということも1つのみそです。今までは貸し出しだったわけですが、貸し出しももちろん大事です。貸し出しだけでなく、さっきから言っているように、閲覧、複写、レファレンスといったものも考えられるわけです。そういった利用の総量を増やしていくということを考えるべきだろうと思います。

そういったことを既にやっている例を最後に紹介して、あと、皆さんのほうからご質問があれば受けるようにしたいと思います。1つの例といたしまして、先ほど、神奈川県立図書館の館長さんもいらしたのでご了解をいただいたのですが、これは、県立川崎図書館の例なのですが、ビジネス支援、あるいは科学技術支援、社史調査研究支援という、もともと川崎図書館には会社の歴史、社史を集めたコレクションがありました。そういったものを前面に打ち出して、科学と産業の情報ライブラリー、各種支援というものを売り出しているわけです。課題解決支援ということをかなり意識した看板のかけ方だろうと思います。

入り口を入りますと、右手にビジネス支援室というのがあります。新着図書なんかビジネス関係のものが並んでいる。ここ

までは多くの図書館が、最近日本の各地でやっている試みです。ここでは発明相談、特許情報活用相談というのを時間と日にちを決めてやっているわけです。こういうのって、いつでも受け付けている図書館が多いといえば多いのですが、逆にこういう発明相談をしたいと思う人が、ふだん何もない図書館に発明相談にふらりと寄れるかというところじゃない。むしろ、こういうふうに時間や日にちを決めてあげると、このときだったらおそらく専門家がいるのだろう、このときだったら私の相談に応じてくれるのだろうということが示せるわけです。別に発明相談に限らず、法律相談という日があってもいいでしょうし、医療相談という日があってもいいでしょうし、ビジネス相談という日があってもいいだろうと思います。

もちろん、それ以外の日だって図書館ではそういう質問を受けてもいいのです。ただ、はっきりさせることで、もう少しこんなことを図書館に行って相談にももらえるのだろうかと迷っている利用者の肩を押すことはできるだろうと思います。私はそういう意味では、よく予約レファレンスという言葉方をします。つまり、日にち、時間を指定して、そのときにちゃんとその問題について詳しい職員が対応しますよということ。図書館としてアピールするということです。もちろん、それ以外の日にも同じようなレファレンスは受けていいのですが、こういうふうに明確にすることで、利用者は相談を持ちかけやすくなるだろうと思います。

実際に、これが県立川崎図書館で発明、創業、経営、技術相談に応じるコーナーです。少し間仕切りができていまして、直接やりとりしている利用者の方の顔は見えないというある程度のプライバシーを守る配慮は必要だろうと思います。

これは、東京の品川区での大崎図書館のビジネス支援図書館の例です。2階にビジネス支援図書館がございす。入り口にすぐわかるような看板を掲げまして、ほかによろず相談会、環境に関する相談会、こういったものも、場所は、ここで見ていただくとわかるとおり、大崎図書館の2階です。こちらの環境に関する相談会についても、会場は図書館を使って行われているということになります。

こういうふうな種々の工夫をすることで、図書館が持っているイメージを変え、図書館が持っている各種の資料、そして人的資源、図書館の司書ですね、こういった資源の存在をより多くの人に知ってもらって、図書館を十分使いこなしていただく、そういうことを目指しているのが「これからの図書館像」ということになります。そのためには、図書館側はいろいろな仕掛けが必要だと思ひます。この報告書の中でも随分、これからの図書館はもっとレファレンスサービスに力を入れていくべきだということが言われております。しかしながら、「レファレンス、レファレンス、レファレンス」と三度唱えるとレファレンスの利用が増えるかといったらそういうものでもありません。それなりに日本の場合には、レファレンスの利用を増やすための仕掛けが必要です。だから、私はこういうふうな特定の、例えば教育相談というのがあるのもいいと思ひます。そういうレファレンスの特定の主題の相談日を設けて、利用者の人が、さっきも言ったように、踏ん切りがつくとか、そういう日だったらこういうことについても相談に乗ってもらえるのかもしれないというふうな思わせる、そういう工夫は必要です。もちろん、その日に教育相談以外は受けないとか、ビジネス相談以外は受け付けないとか、そういうことをする必要はありません。何を受けてもいいし、ほ

かの日でもいいのですが、それをわかりやすくして、じゃあ、来週の木曜日の3時に、ちゃんと専門の職員が担当しますから、30分間はちゃんとあなたの相談に乗りますよということを示して、予約レファレンスという形でアポイントメントをとったようなレファレンスの相談というのもあるといいだろうと思ひます。

そういうふうないろいろな仕掛けと申しますか、工夫が必要です。アメリカなんかの場合ですと、学校教育の中で図書館をよく使うという指導が行き届いていますので、あえてそんなことをしなくてもいいのですが、日本の場合、残念ながら学校教育の中で、図書館を十分活用したような教育がなされていません。そういうこともありまして、公共図書館としてはさまざまな仕掛けをしなければいけないということになります。

そんなことで、お手元のレジユメの3ページの4のところでも幾つか例を出しました。しかしながら、きょうのところは、残念ながらもう時間もなくなりましたので、そういう工夫が必要だということの指摘とレジユメの中にその記載がありますという指摘をさせていただいた上で、ひとまず私の講演を終わらせていただきます。なお、この後、時間が多少ありましたら、皆さんのほうからご質問を受けるようにしたいと思います。

1時間以上にわたりまして御清聴いただきましてありがとうございました。(拍手)

— 了 —